

特集 秋田県地域福祉推進委員会の取組み

平成28年度の取組みについてご報告します。社会福祉関係の政策要望は2ページを、専門委員会報告は3ページから7ページをご覧ください。

1 社会福祉関係の政策要望

秋田県地域福祉推進委員会では、福祉団体から寄せられた全県的に取り組むべき課題を要望項目としてまとめ、県健康福祉部長あてに要望書を提出し、平成28年11月7日、県の関係各課長等と福祉関係団体による意見交換を経て、この度、要望項目に対する回答がありました。

障害者の地域生活移行に伴うショートステイの整備について

【県障害福祉課の回答】

1 共同生活援助（グループホーム）事業所の設置状況について
障害者の入所施設から地域生活への移行を促進するためには、住まいの場であるグループホームを確保することが重要であり、全国的に整備が進められております。本県においても、平成26年度の55事業所（定員1,002人）から、平成28年度には67事業所（定員1,174人）に増加しております。現在、グループホームは7町村

で未設置ですが、小規模町村では、利用者の確保等の課題により設置されておらず、近隣の市町のグループホームを利用してしている状況にあります。

2 短期入所（ショートステイ）事業所の新設と増床について
ショートステイは4市町村で未設置ですが、市町村によっては障害福祉サービス単独での実施が難しいことも考えられます。

障害福祉サービスについては、必要なサービス見込量と確保のための方策を各市町村の障害福祉計画に定めております。県としては、この計画に基づく具体的な取組に

対して、施設整備費を補助することなどにより引き続き支援してまいります。

また、障害者総合支援法関係説明会等において、グループホームやショートステイの新設・増床要望があることを市町村や事業者へ周知を図ってまいります。貴団体から市町村へ直接働きかけていただくことも重要であると考えます。

平成30年介護報酬改定の減額阻止及び福祉人材の確保について

【県長寿社会課の回答】

1 報酬改定の減額阻止について
介護報酬改定については、国において制度の安定的な維持継続の観点から、現場の調査を踏まえ、必要な見直しを行っているものと認識しております。

介護報酬の改善により、職員の処遇改善が図られることは、介護人材確保のため必要なことであり、また、施設等の安定的な運営に支障を来さないことが基本であると考えております。

2 介護人材の確保について
(1) 求職者の掘り起こしに向けた普及活動の強化
① 地域住民向けには、介護福祉士会による県内3カ所での理解促

進イベントを開催するほか、中高生向けには、介護の授業出前講座を実施しており、引き続き介護職の理解促進とイメージアップに取り組んでまいります。

② 介護事業所認証評価制度の来年度からの運用開始に向け、制度の周知・広報等の取組を進めていく中で、介護職のイメージアップを図っていきたいと考えております。

③ 介護福祉士養成校の修学者確保の取組について、県としては、返還免除付き修学資金の貸付を通じて、支援していきたいと考えております。

(2) 県内小中高校教員への理解促進
介護職の理解促進に向けた教員への理解促進については、高校生等の介護体験事業における介護人材マネジャーの活動や出前講座の活用促進により、取り組んでまいります。

(3) 介護福祉士修学貸付制度の強化
① 修学貸付制度については、県社協が実施する修学資金貸付事業に対して、その原資を補助しており、使いやすい制度となるよう助言しております。
② 貸付制度の活用促進については、鋭意取り組んでいるところではありますが、現状としては、限度額の引き上げは考えておりません。